

さつま議会だより

平成24年2月2日発行

No.28



一般会計補正予算・条例等の概要	2P
常任委員会審査	4P
平成22年度決算の認定	5P
一般質問(9人)	6P
陳情審査・意見書	10P
人事案件・特別委員会中間報告	11P
常任委員会レポート	12P

消防出初式での幼年消防クラブによる合同規律訓練(宮之城運動公園 1月8日)



12月定例会の あらまし

12月定例会は、11月28日から12月22日までの25日間の会期で開かれました。

条例、各会計の補正予算などを慎重に審議し、提案された議案を可決しました。

《青年団主催で開催された「親子で楽しむ子ども遊び」(薩摩農村環境改善センター 1月15日)》

電源立地地域対策交付金事業に係る交付決定額約6200万円のうち、今年度は交付額の決定が遅れたため、概算で当初予算に計上した950万円の残額約5200万円を基金に充当し、次年度以降の施設の修繕、改修事業等に充当するものです。



交付金事業で整備された消防署駐車場

電源立地地域対策交付金事業
基金積立金 5200万円

平成23年度12月補正

※一般会計は第8号、第9号補正の合計額
※事業会計は第2号、第3号補正の合計額

会 計 名	補 正 額	補正後の予算総額
一 般 会 計	2億9655万円	141億2934万円
国 民 健 康 保 険 事 業	2億3089万円	34億6732万円
事業会計		
水 道 事 業 (支出総額)	453万円	1億7935万円
簡易水道事業 (支出総額)	1335万円	3億7247万円

私立保育所改修助成事業補助金

9300万円

保育園クオラキッズ（船木地内）の建て替えに伴う県及び町の補助金で、このうち、約2900万円が町からの補助金です。

考慮し、建て替えが計画されたものです。
今回の建て替えにより面積はこれまでの施設の約1.5倍となる予定です。



文教厚生常任委員会による現地調査

有害鳥獣捕獲報償費

460万円

10月までに猟友会に委託して捕獲した有害鳥獣の頭数が、当初予算に計上した数量を大きく上回ったことからその差額分が計上されたものです。
イノシシが当初計上分の210頭に対し394頭、ニホンジカが252頭に対し612頭、ニホンザルが15頭に対し21頭、それぞれ捕獲されました。



町内で捕獲されたニホンザル

町道維持補修費

1200万円

公民館、公民会などから要望のある町道の維持補修に対応するための経費として、今後の見込み額が計上されたもので、道路補修材料としての原材料費、道路管理用物品の刈払い機の替刃・看板・杭等の需用費及び重機の借り上げ料などが主なものです。



道路整備員による要望箇所の補修工事

簡易水道事業拡張（補正第3号）

1400万円

紫尾地区の水道布設にかかる経費です。旧鶴宮中跡地に移転する介護支援センター及び地元から水道設置の強い要望があり、水道事業の採算性などの検討を行った結果、使用水量も見込まれることから、宮之城簡易水道事業の平川地区の配水管から分岐し、事業拡張を図るものです。



建設経済常任委員会による現地調査

非常備消防費（総合事務組合負担金）

1100万円

強い使命感を持って出動し、人命救助、避難誘導等に従事した多くの消防団員が、東日本大震災による大津波に巻き込まれ殉職されました。

これを受け、消防団員等公務災害補償等共済基金では、平成23年度の公務災害補償等に要する費用の不足が見込まれることから、関係法令が改正

され、本年度に限り、消防団員等公務災害補償に係る掛金の額が引き上げられ、これに伴う追加負担分が計上されたものです。

なお、この追加負担金は、本町の消防団員の定数483人に對し、1人当たり2万2800円を乗じた額です。

その他の議案

職員の給与に関する条例等の一部改正

職員の給与改定に伴うもので、民間の給与水準を上回っている50歳代を中心に、40歳代以上を念頭に置いた引き下げがなされるもので、全体平均で0.23%の減額がなされるものです。今回の改正に伴う減額は、約430万円となります。

税条例等の一部改正

地方税法の改正に伴うもので、主には、次のとおりです。

- ① 地方税に関する罰則の過料の引き上げ及び創設。
- ② 個人住民税の寄附金税額控除の適用下限額の引き下げ。
- ③ 肉用牛の売却による農業所得の特例の見直し・免税適用期限の延長。
- ④ 所得税法、租税特別措置法の改正に伴う条文等の整備。

交流館条例の一部改正

薩摩地区3交流館が、平成24年4月1日から指定管理者制度を導入することに伴う条文の整備です。

町営住宅等条例の一部改正

佐志ニュータウンに建設中のたばる団地の完成に伴い、広瀬団地の用途廃止並びに名称、位置の変更及び船木団地の用途廃止をするものです。

求名・永野・中津川交流館の指定管理者の指定

平成24年4月1日から4年間、それぞれ区公民館を指定管理者に指定するものです。

■質疑

薩摩地区3交流館の指定管理者の指定がなされるが、一部の条例公民館の管理についても具体的な方向性を示しながら、並行して進めるべきではないか。

■回答

公民館のあり方に関する全体的な町としての考え方を示し、話し合いをしながら段階的に進めていく。

永野鉄道記念館の指定管理者の指定

平成24年4月1日から4年間、引き続き丁町婦人会を指定管理者に指定するものです。

国民健康保険事業
特別会計補正予算
(第2号)

(第2号)

補正額の主なものは、一般被保険者療養給付費9300万円、退職被保険者等療養給付費4100万円及び一般被保険者高額療養費7040万円、本年度における不足見込額が計上されています。

■質疑■

多額の療養給付費等が計上されているが、当初予算編成時に予見できなかったのか。

■回答■

当初予算は、前年度上半期の実績に基づき計上しているが、編成時における予測を大幅に上回ったこと、医療費が高額になる疾患の発生件数が多かったことなどがあり、今回の計上に至った。

水道事業会計補正
予算(第3号)

収益的支出には、配水管等の漏水修繕に係る今後の見込み分150万円が計上されています。

常任委員会審査

総務常任委員会

一般会計補正予算
(第9号)

(第9号)

■質疑■

企業誘致に関する町長のトップセールスの考え方は。

■回答■

町内に立地している企業が、関東や近畿圏内にあるので、その本社を訪問しながら今後の動向を十分把握する必要がある。またそれに関連する企業もある。情報収集をしながら、立地に結びつけるような形ができればと思う。

企業誘致は、各市町村同じような努力をしているので、他の自治体との違いを示していく必要がある。新規の立地は厳しいので、町内立地企業の工場拡張等の意向があれば、雇用の促進にも繋がるので、本社を訪問し、お願いをしている。

文教厚生常任委員会

交流館条例の一部
改正

改正

■質疑■

いずれの交流館も経年劣化が激しいが、指定管理制度を導入する前に修繕等は完了できるのか。

■回答■

8月に薩摩地区の各区公民館長に対し修繕に関する要望調査を行い、現状を確認した上で、9月に補正予算を計上し、対応している。



委員による現地調査(永野交流館)

一般会計補正予算
(第9号)

■質疑■

宮之城吹奏楽団の九州吹奏楽コンクール出場に対する補助が計上されているが、この団体に対する今後の援助のあり方は。

■回答■

宮之城吹奏楽団の実力は県内でもトップクラスであり、吹奏楽のまちづくりの核となる団体であると考え、一つの大きな文化的財産として末長く活動できるように支援していきたい。



吹奏楽フェスタで演奏をする宮之城吹奏楽団

建設経済常任委員会

一般会計補正予算
(第9号)

(第9号)

■質疑■

有害鳥獣捕獲報償費に関連し、銃器の免許取得者に対する助成の考えはないか。

■回答■

多額の維持経費を要する銃器についても、狩猟登録時など何らかの助成が出来ないか、現在検討をしている。

■質疑■

役場前通り線の整備に係る委託料が計上されているが、計画内容は。

■回答■

役場駐車場敷地の確保が必要なことや盈進小学校の石積みが高く、崩落の危険性もあることから、学校側に2mの歩道設置を予定している。

石積みの再利用や記念樹の移植なども含め、今後、PTA、卒業生などへの説明、協議等を行っていききたい。

町営住宅等条例の
一部改正

■質疑■

町営住宅用途廃止後の土地活用策と今後の住宅建設計画に対する考えは。

■回答■

基本的には、公的な施設としての活用ではなく、行政財産から普通財産へ移管し、売却等の処分を考えている。

住宅の建設は、既存住宅の多くが経年劣化の状況にあるため、それらの建て替えが優先されるものと考え。現在、公営住宅等長寿命化計画を策定中であり、この中で、新たな住宅の建設や今後の維持管理のあり方等についても検討したい。



委員による現地調査(船木団地)

～平成22年度の決算を認定～

◇写真は22年度の事業や取り組み等◇

9月29日の9月定例会最終日に、決算特別委員会に付託された、さつま町歳入歳出決算の認定、さつま町水道事業会計決算の認定及びさつま町簡易水道事業会計決算の認定についての議案3件は、11月28日の本会議において、決算特別委員長報告のとおり、いずれも認定しました。

委員9人で構成される決算特別委員会では、委員長に米丸文武議員、副委員長に柏木幸平議員が選任されました。

審査は10月3日から12日までの間の5日間の日程で執行部から各種資料の提出を求め、予算の適正な執行、事業による行政効果や経済効果、また、今後の行財政執行上改善すべき点等について、慎重な審査が行われました。

審査の過程で、特に次の2点については、町長の見解を求めました。

①自主財源の確保を踏まえた今後の未収金の徴収対策は。

本町予算の約26%が自主財源であり、これをいかに確保し、自主的な財政運営を図っていくかが重要である。徴収対策としては、資産、預貯金、生命保険等の差し押さえ、インターネット公売、タイヤロックなどあらゆる手段を研究し、県下でも先駆けて積極的に取り組んでいる。これらの取り組みにより、未収金の額は、僅かずではあるが、年々減少の傾向にあり、担当職員等の努力の成果であると思う。



差押え品の公売会(さつまフェスタ会場)



□蹄疫対策で始まった平成22年度

②公の施設や遊休地等の今後の計画的な活用と処分に對する考えは。

公の施設の維持管理については、これまでも可能な範囲での見直しを行い、公有財産の処分では、合併後、建物は若干増加をしているが、土地は約5万㎡減少をしている状況である。施設の整理統合を進めることにより、施設が遠くなり、高齢者における交通手段との関わりなど、住民サービスに影響する課題等も出てくる。



平成22年度から始まったブックスタート事業



橋梁整備が完了した狩宿大平線



平成22年9月に移転した宮之城中学校

現在、庁舎内部で「公の施設の管理のあり方に関する検討委員会」を設置し、地域のバランス、住民の利便性、福祉の増進等も考慮しながら、個別の施設における今後の維持管理のあり方を検証し、年次的な施設管理計画を策定することになっている。

一般質問

一般質問関係の記事は、各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載してあります。



川口 憲男議員

地域振興

地域活性化対策は

町長／積極的な推進を図る

川口

地域への支援には、地域活動支援事業、地域元気再生事業が講じられているが、その効果と今後の課題を伺う。

町長

共生、協働の視点を持ちつつ行政と地域が連携、協力し、地域のことは地域で解決できるような体制づくりが必要であると考えます。今後とも、地域住民が持つ潜在能力を活かしながら、地域と行政が一体となって地域振興支援策に努める。



人口増につながる企業誘致

定住人口対策は

町長／人口減は深刻な課題

川口

人口増対策、若者の定住には、企業誘致が大事で、総合的な政策が必要との方針であるが、今後の政策の取組みは。

町長

人口減少には自然動態、社会動態とさまざまな要因がある。この状態の歯止には、雇用、福祉、医療、教育、インフラなど各分野の政策展開が必要と認識し、少子高齢化を含め、特に取組む事は、若者の定住促進であり、企業の立地、増設の推進を図る。

山崎・町頭間の国道整備は

町長／重要路線整備を優先

道路整備

内田

国道併合線山崎・町頭間の4車線は一部供用開始がなされ、その後の整備は頓挫している。暫定区間の拡張整備対策を伺う。



内田 芳博議員

町長

県の方針では、「北薩横断道路」の整備を優先に進めている。現在の「広瀬道路」と「泊野道路」間が現実味を帯びた後、国道については、交通量等を見極め、事業費やルート等の総合的な検討がなされるものと思う。早期整備は、地元の取組む姿勢、熱意も大事と考える。

内田

本町の救急医療体制は医師不足の為に危機的状況である。医師確保対策として、優秀な生徒に助成をし、医師を育てる考えはないか。

町長

医師確保対策を町長／重要策とし前向きに対応

医師を目指すには、医学部を卒業する6年間の授業料は、国立大学で350万円程度、私立大学で2千万円から4千5百万円程度と高額である。優秀な生徒への助成制度は、薩摩郡医師会との協議や本町財政との調和を図りながら前向きに検討したい。



今後の整備が待たれる国道(267・328重複路線)

温泉プールの管理について

教育長／適切な管理運営を行っている



平田 昇議員

平田

宮之城温泉プールの維持管理に関する次の3項目について伺う。

① 温水の透明度は保たれているか。

② 浄水設備は機能しているか。

③ プールの管理委託方式は適切に行われていることを明確にせよ。

教育長

① 水の濁りを取るための浄化剤を入れるヘアーキャッチャー部分が破損したため、一時的に濁りが発生したが、修理をしたことにより水の濁りは解消された。



冬場の利用者も多い屋内温泉プール

② 温泉水を多く利用する冬場は、温泉成分（湯の花）などが多くなり、ろ過機への負荷も大きく、水の濁りが取れにくい面がある。ろ過装置自体に問題はないが、設置後、

ろ過機の中のろ材の全量交換を行いたい。

町長

③ 地方自治法、町の規定に基づく随意契約を行っている。複数の業者から見積もりを徴し、その結果を踏まえ、委託契約を行っているので、公正さは確保されている。□その他の質問・まちづくりについて

農業振興

畜産農家の支援策は

町長／粗飼料確保対策を支援



新改 幸一議員

新改

今年は天候不順で、稲わら収穫もできず、粗飼料対策に苦慮している。畜産地帯として、今後どのような対策を考えているか。

町長

稲わらは、畜産経営の維持、増頭を図るため必要不可欠な地域資源である。今後の稲わら確保対策として、耕畜連携助成などの農業者戸別所得補償制度の有効活用等による粗飼料確保とリスク分散を図るための畑地活用も併せて推進していく。



稲わらの確保は畜産農家にとって不可欠

は水稲作付け対策

町長／作付け体系の見直しも必要

新改

「あきほなみ」の栽培面積が増えているが、本年度は胴割れ傾向にあり、2等米が多かった。原因究明と今後の対策を伺う。

町長

作付け状況は、昨年の1.5倍、米検査実績では、2等米が約61%であった。胴割れ要因は、雨による刈り遅れや充実不足もある。対策として、収穫適期の徹底、水管理、肥培管理及び圃場に応じた乾燥など、技連会等を通じて農家への周知を図っていく。

鳥獣害対策

有害鳥獣対策について

町長／効果的な対策を展開



楠木園 洋一議員

楠木園

農業従事者の減少や高齢化に伴い農地山林の荒廃が進み、鳥獣による農林業被害が増えているが、その対策は。

町長

鳥獣被害防止協議会を中心に捕獲・防止の両面から総合対策交付金事業に取り組んでいる。有害鳥獣捕獲従事者の減少対策として、来年度は、捕獲用の罠の購入補助や狩猟免許保有に伴う負担軽減のための助成などを検討している。

県有の遊休施設の活用策は

町長／機能移転はないと判断

楠木園

県が所有する空き施設について、県と協議を進め、町の農林業担当部局等を配置する考えはないか。

町長

町民の利用面、事務の効率性及び初期投資などの経費負担の課題点と、現行の組織機能や各関係機関との連携体制が、農業政策の展開等に多大な支障を来しているかを比較検討する時に、県有の空き施設にその機能移転を行うことへの選択にはならないと判断する。



人家付近まで現れる猿の群れ(求名地内)

鉄道記念館の有効利用策は

町長／観光交通の拠点として検討

観光振興



舟倉 武則議員

舟倉

記念館は町の中心地であり情報の発信や交流の場として相応しい所である。工夫して活気ある記念館を目指すべきではないか。

町長

さつま町の観光PR案内、物産、交通の拠点としての充実に努めたい。施設の利用については、待合所の整備と観光物産PR案内の拠点としての機能を充実し、現在共有している団体等と早急に話し合いをしながら、住民のためのより良い利用を検討する。

特色ある高齢者対策を

町長／声かけ運動を推進する

舟倉

「向こう三軒両隣」の連携で声かけグループづくり等や「お元気ですか」の一声運動等の取り組みが出来ないものか。

町長

民生委員、在宅福祉アドバイザー等による「声かけ」活動等も年々浸透してきている。この「声かけ」活動等については、健康づくり推進員等を公民会の役員として位置づけ地域の声かけ、見守り活動が活発になるよう推進する。



交通の拠点でもある宮之城鉄道記念館



米丸 文武議員

学校再編の方針について

教育長／総合的に検討する

学校再編

米丸
適正化計画は、住民や保護者が理解し同意できる計画であるべきである。基本計画案に対する保護者の意見を取り入れるのか。

教育長

基本計画案を各区公民館・各単位PTAに説明し、意見要望を聴くなど、地域の理解が得られるよう計画的に取り組んでいる。説明会で終わりではなく、その後に出た意見にも耳を傾けながら、改めて今後のあり方について総合的に検討する。

再編に対する町長の見解は

町長／意見を十分に聴いて対応



適正化計画に関する学校での意見交換

米丸

学校再編は地域の今後を方向付ける重要事項である。学校が無くなると地域の衰退も予想される。町長の見解を伺う。

町長

町政座談会でも様々な意見を聴いている。地域の皆さんの意見は十分聴きながら計画を進めたい。地域の振興についても重要な課題であり、引き続き子供を育てやすい環境づくりや企業誘致などで定住促進に努め、地域と一体となり地域振興に取り組む。

定住対策

町内の空き家対策は

町長／空き家バンク情報制度で



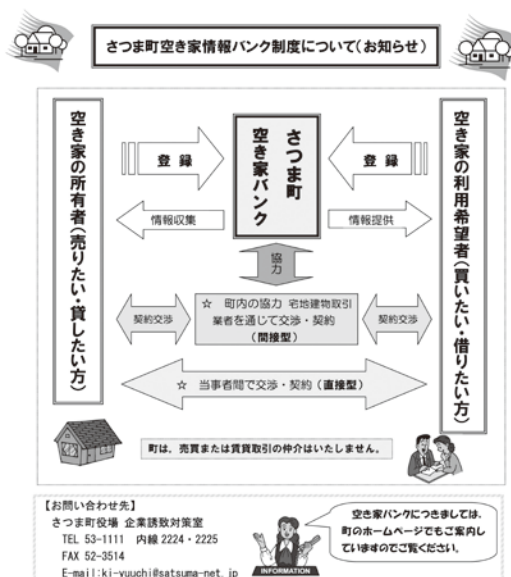
桑園 憲一議員

桑園

町内の空き家が目立つ。平成19年に実施した調査結果を踏まえ、今後どのように活用する計画か、考えを伺う。

町長

平成19年に各公民会長の協力を得て空き家調査を実施した結果、719件の回答があった。昨年、空き家バンク制度を設け、11件の登録があり、4件の賃貸契約、1件の売買契約が成立した。町のホームページに今後も登録情報を掲載し、定住促進と地域活性化を図る。



さつま町空き家バンク制度のチラシ(抜粋)

ごみ・し尿施設の
運転管理等は

町長／メンテナンス
を行い使用

桑園

旧入来町と旧祁答院町分は薩摩川内市の直営で処理するとの報告があったが、その後の運転管理と維持管理の考えは。

町長

平成24年4月から、プラントホーム(分別場所)の作業を一部民間へ委託し、職員の退職者が出る平成26年度又は27年度を目途に両施設の運転管理の民間委託を考えている。維持管理経費増大に対応するため施設維持補修基金の積立と手数料改定を検討する。



平八重 光輝議員

健康増進

特定健診受診率の向上を

町長／達成に最大限努力する

平八重

国は24年度特定健診の受診率を65%以上と定め、未達成市町村には罰則も検討している。町の対応策は。



特定健診会場の様子(平川小学校)

町長

受診率は22年度は46%、23年度が50%を超える見込である。24年度については、集団健診や個別健診と、県医師会との契約による情報提供など新しい事業を活用し、受診率65%達成に努力する。

※特定健診

40歳～74歳までの公的医療保険加入者(ここでは国民健康保険)を対象とした保健制度で、一般には「メタボ健診」といわれている。

火災警報器の設置状況は

町長／全住宅の設置完了に努力

平八重

平成16年の消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が23年6月から義務付けられたが現在の設置状況と対策は。

町長

新築住宅は平成16年6月から既存住宅は23年6月から設置が義務付けられた。設置状況は6月時点で81%である。12月1日現在広報や消防職員・団員による戸別訪問により94%で、今後も全住宅設置完了に努める。

どうなった!!あなたの請願・陳情

4件の陳情を審査しました

採 択

町有財産(旧宮之城中学校跡地)の賃借を求める陳情書

◎陳情者

鹿児島市与次郎1丁目10番1号
株式会社ニシムタ 代表取締役 西牟田 敏明

採 択

株式会社ニシムタの旧宮之城中学校跡地利用に反対する陳情書

◎陳情者

さつま町宮之城屋地1531番地
さつま町商工会 会長 小牧紘一

◇理 由

旧宮之城中学校の跡地利用については、現時点では、貸付の考えはなく、活用方向も決まっていない。また、ニシムタの出店による地元商店街への影響などを考慮すると貸付けることには反対である。

採 択

郵政改革法案の早期成立を求める陳情書

◎陳情者

さつま町湯田1328番地
鹿児島県北部地区局長会 薩摩部会長 三角 航洋

◇理 由

国民共有の財産である郵便局ネットワークを維持するため、陳情の趣旨に沿った「郵政改革法案の早期成立を求める意見書」を衆参議長、内閣総理大臣及び関係大臣に送付し、その実現を要請しました。

継続審査

悪臭防止対策に関する陳情書

◎陳情者

さつま町虎居2144-2 虎居区公民館長
吉井 達也 他15名

人権擁護委員推薦



神馬場 寛章氏(62歳)
中津川

任期(再任)
平成24年4月1日
～平成27年3月31日



神園 洋子氏(55歳)
佐志

任期(新任)
平成24年4月1日
～平成27年3月31日

学校規模適正化対策調査特別委員会を設置

本年度開催しました議会報告会の中でも、「学校再編」に関する件は、意見交換のテーマのひとつとし、町民の皆さんの意見を聞き取りました。議会としては、それらのことを踏まえ、「さつま町立小・中学校の適正化計画」について調査研究するため、議長を除く議員全員を委員とする特別委員会を今定例会最終日の12月22日に設置しました。



学校は地域活性化の拠り所でもあるが…。

災害復興対策調査特別委員会(中間報告)

平成18年7月の記録的な集中豪雨により採択された河川激甚災害対策特別緊急事業(河川激特事業)は、本町はじめ、薩摩川内市等、3市2町の41箇所中、県内初の輪中堤ともう一つの核となる推込分水路等、34箇所を整備を終えつつあり、当事業は本年度で完了することとなります。計画変更による1年の延長と、協議を必要とする事案等により若干の遅れはみられるものの、事業は、完成に向けて順調に進められている現状にあります。

当委員会では、こうした河川激特事業の進捗状況の見守りや、防災対策等に加え、ダム再開発事業に係る諸問題等解決のために、川内川河川事務所や北薩地域振興局及びダム管理事務所との協議を踏まえながら、種々の調査・研究を行ってきたところだ。

主な活動として、国土交通省川内川河川事務所長や鹿児島県北薩振興局建設部長及びダム管理事務所長による激特事業の進捗状況や本年梅雨期のダム操作状況等について調査を行いました。

まず、激特事業の進捗状況であります。築堤工事等、事業は計画どおり進められており、推込分水路にあっても6月の出水期前の完成にむけて事業が進められておりました。

当委員会では、今後の工事の実態を的確に調査・検討しながら、お互いの情報を共有することを確認したところです。

7月28日から29日の日程で広島県安芸高田市に建設されている土師ダムの概要と可愛川漁協の実態について調査を行いました。これは、鶴田ダム再開発事業と同種の事業を実施したダムで、その概要と施工後の事業効果



委員による土師ダムでの現地調査

を調査するため実施したものです。当ダムは、鶴田ダムと比較すると小規模ではありますが、洪水調節や用水の供給など、地域の安全安心に貢献している外、ダム湖周辺は運動広場等が整備されるなど住民に開かれたダムとして親しまれております。また、「ばっ気施設」「噴水施設」を設置し、湖水を循環させ水質保全に努めている外、フラッシュ放流により下流域の環境保持、河川浄化に努めております。

研修を終え、ダムと共存していくためには、土師ダムが作成している「水源地域ビジョン」策定

と併せ、ダムに親しむ諸施策の必要性を感じた次第です。また、可愛川漁協においても、ダムが存在する限りは以前の環境に戻れないことを認識しつつも、ダムと共存していくにはいかにあるべきか等、活動と協議を継続的に進めているとのことだ。

これまで、20回の議会を経て、激特事業及びダム再開発事業の進捗状況を見守ってきたところですが、当事業がもたらす効果に大きな期待をしつつも、引き続きダム再開発事業を注視し、安心して安全に暮らせるまちの構築に向けて調査・研究することを確認したところです。



延伸工事が始まった宮之城橋(虎居)

先進地から学ぶ 常任委員会レポート

総務常任委員会

平成23年11月17日から18日にかけて、熊本県小国町と大分県杵築市において調査を実施しました。

小国町は、人口約8千人のまちです。「防災の取り組み」について調査しました。

「自主防災組織」についてですが、組織と役割が確立され、それぞれの避難パターンが決められております。集落ごとに集合場所が決められ、そこで要援護者の安否も確認し、次に応急防災活動もできる広い場所に設置された一次避難地へ移動します。ここが危険な場合は更に広域避難地へ移動するとのことでした。

次に「危機管理システム」についてですが、小国町では、既設の防災無線を補完する形で災害時に活用できるメディアとし

聴地区解消や、文字放送による防災情報等の発信も図れるようになったとのことでした。

【所見】

自主防災組織については、小国町でも、災害に多く遭われている地域は意識も高く、組織や情報伝達のマニュアル等もしっかり整備されていますが、あまり災害のない地域については意識が低いとのこと、本町にも同様のことが言えます。この啓発をどのようにしていくかが課題です。様々な機会を捉え、自主防災組織のリーダー育成や、防災意識を住民に植え付けるような施策を検討していく必要があります。



FMスタジオの説明を受ける委員

杵築市は、人口約3万3千人のまちです。「行政改革の取り組み」について調査しました。

「杵築市マニフェストの取組み」についてですが、市民に重点施策等を分かりやすく、見える形で理解を深めていただくために、平成22年度より取組みを始めたそうです。年度終了後には達成状況を公表し、そのことにより、組織目標の共有や達成期限の確認がなされ、各課内の一体感や業務の効率化に繋がるなどの効果があったそうです。

次に「杵築市満足度調査」についてですが、市政全般にわたる市民の意識調査を行い、杵築市総合計画の後期基本計画の方向性や施策の重要度・優先度を決める基礎資料とすることを目的とし、平成23年度より実施されました。この結果についてホームページ等で公表し、市政運営に生かすべく検討されています。

所の施設についてそれぞれ計画を策定されています。昭和56年以前に建設された施設については、耐震補修を行い、継続的に使用するか、建替えを行うか、解体するか、昭和57年以後に建設された施設への移行が可能かどうか検討を行ったとのことでした。

【所見】

町民に各施策を分かりやすく伝え、意見をいただくことが、更なる行政改革の推進に繋がるのではないかと考えます。町民への周知のあり方について、検討していく必要があると考えます。

また、公有財産の活用について、本町も学校再編等の計画があります。施設の活用策についても同時に対象となる地域と協議する場を設けるべきではないかと考えます。ただし、地域の要望を優先し、大規模な改修が必要になれば、その費用が多額になるケースも考えられるので、十分な議論が必要です。

また、活用策を示した後の施設の維持管理についても、公平・公正な手続による財産処分も視野に入れながら積極的に進めるべきと考えます。

建設経済常任委員会

平成23年11月16日及び17日にかけて、熊本県山鹿市及び大分県宇佐市において調査を実施いたしました。

人口約5万5千人の山鹿市では、「スポーツコンベンション」の取り組み及び宿泊・滞在型観光の推進」について調査しました。

スポーツコンベンションの推進は、山鹿温泉観光協会が中心になって取り組んでおり、各種大会の誘致に当たっては、大会毎に、宿泊基本方針や料金等を規定した「宿泊要項」を作成し、申込みを募っています。活動当初は、旅館経営者から敬遠をされていましたが、近年の不況の影響や粘り強い説得の効果もあり、現在では、旅館の3分の2程度は、スポーツコンベンションの受け入れが中心になり、協力をもらえているとのこと。

また、旅行業者を介さずに、観光協会が市内旅館での宿泊等全てを手配

することにより、業者からの仲介手数料分をスポーツコンベンションの運営費に充てるなど経費の有効活用も図られています。一方、課題もあり、市内にはビジネスホテルがないため、個室での宿泊を希望された場合の、多人数への対応が難しいとのこと。

また、宿泊・滞在型観光の振興策としては、山鹿市観光協会が中心となり、主に3つの事業に取り組んでいます。

主な事業は、福岡エリアからの誘客の強化策で、平成23年4月から、福岡都市圏と山鹿温泉を結ぶ直行バスの運行が開始され、年会費4千5百円で、毎日2往復の運行がなされています。現在の会員数は4千8百人で、運営面では、行政からの助成

もありますが、会費で対応できています。この他にも観光客が減少傾向にある冬季にイベントを開催するなど、宿泊客数の増加に取り組んでいます。



現地で観光協会事務局の説明を受ける委員

次に、人口約5万9千人の宇佐市では、「集落営農の推進と現状及び耕作放棄地解消対策の取り組み」について調査しました。

宇佐市は大分県一の穀倉地帯であり、現在の集落営農組織数は、集落営農法人40、特定農業団体48、その他の組織21の合計109組織となっています。

取り組みとしては、経営の安定的な発展を図ることを目的に、88組織からなる宇佐市集落営農組織連絡協議会が設置され、自分たちの住んでいる市内にある集落営農法人の現状を知ることが必要であるとの認識から、市内に組織されている法人の研修、経営改善支援に関する現地調査・改善指導等を実施しています。なかでも、経営改善支援については、設立後3年以上の法人を対象に、経営コンサルタントの中小企業診断士による、現地調査も含めた診断を実施し、直接、診断士からの改善指導も受けています。そして、経営改善の結果報告には、診断を受けた法人だけではなく、その他の法人や営農組合等にも参加を呼び掛け、問題点などに関する情報の共有化が図られています。

この他、飲料大手メーカーや地元の酒造メーカーなどの企業参入による耕作放棄地解消対策の取り組みについても研修をいたしました。



集落営農組織等に関する説明を受ける委員

【全般を通しての所見】

以上が、調査の概要ですが、最後に今回の調査を通じ、山鹿市においては、旅館、飲食店、一般店舗などの経営者が、自分たちの住むまちの観光に危機感を抱かれ、思いをひとつに知恵を出し合い、地域に埋もれた資源・素材を再度見つめ直し、その特性を生かした観光施策が図られ、十年余りの年月を掛けて、現在のスポーツコンベンションや観光ルートなどが確立されています。当然、そこには行政の支援もありま

すが、観光協会会員の強い熱意が感じとれました。山鹿市は、宿泊施設を含めた観光施設の多くが市の中心部に集約されており、本町とは環境の異なる面もありますが、我が町においても、観光協会の体制強化及び行政との情報交換を密にし、連携を深め、点在する施設が線で結ばれ、相乗効果をもたらすような対策が必要と考えます。

また、宇佐市における集落営農に関しては、その取り組みも早く、組織も確立されています。

一方、本町においては、組織の掘り起こしや法人化への推進など発展途上の過程にあり、条件の異なる面もありますが、担い手育成支援室における現在のワンフロア体制を最大限に生かし、宇佐市における活動等も参考にされ、推進に取り組むことが必要と考えます。

議会活動



文教厚生常任委員会では「クオランビーノの運営状況」について調査を行いました。(H23.10.17)



国道504号さつま町出水市区間改良整備促進議員期成会の総会及び現地調査を行いました。(H23.10.26)



福岡県小竹町議会運営委員会の農林業施策等に関する視察を受け入れました。(H23.10.28)



商工会の代表者と商工業の振興策等に関する意見交換を行いました。(H23.11.9)

議会傍聴へどうぞ

○日程等は事前にお知らせしますので、傍聴にお越しください。
○本庁、鶴田支所、薩摩支所のロビーに設置してあるテレビやインターネットで本会議の議会中継を見ることができます。
次回は3月2日開会予定です。



災害復興対策調査特別委員会では、町内外の激特事業箇所状況について現地調査を行いました。(H23.12.14)

編集後記

新春のお慶びを申し上げます。
平成24年の元日は朝の日差しが暖かく、さつま町も7年目を迎えました。1月4日は、290名の新成人が大人の仲間入りをしました。また、8日は消防出初式が行われ、団員を始め、保育園児の規律訓練など厳粛なうちにも意気高く動き出しました。

少子高齢化が進み、地域コミュニケーションもままならぬ昨今ですが、町議会も更なる研鑽を重ね、町政の活性化に努め、議会活動の情報誌として、分りやすく、読みやすい紙面づくりに広報委員一同努めてまいりますので、広報誌への助言・提言等もお聞かせください。
昨年は大規模な災害の年でした。この1年町民の皆様が健康で、町はもとより国内外が無災害で平穏である事を祈念しております。

議会広報特別委員会

(川口)

委員長 木下 敬雄
副委員長 東 哲
委員 川口 憲
委員 平重 光輝
委員 岩元 涼一
委員 桑園 憲一